

平成29年度第1回千葉市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会

議事録

1 日時 平成29年7月27日(木) 午後2時から4時まで

2 会場 千葉市役所 8階 正庁

3 出席者

【委員】山下会長 土屋副会長 植草委員 神山委員 多田委員 高野委員 高山委員
鳥越委員 林委員 玉山委員 中谷委員 松崎委員 原田委員 渡邊委員
津田委員 岡本委員 長岡委員
※20人中17人の委員が出席

【事務局】保健福祉局 初芝次長

地域福祉課 風戸課長 荒井課長補佐 志賀担当課長補佐 黒木主査
市民局市民自治推進部市民自治推進課 竹田課長補佐
各区保健福祉センター

中央区：根岸所長 花見川区：高須所長 稲毛区：大塚所長

若葉区：石原所長 緑区：柴田所長 美浜区：齋藤所長

千葉市社会福祉協議会 大木事務局次長

各区事務所 中央区：吉野所長 花見川区：麻生所長

稲毛区：並木所長 若葉区：金澤所長

緑区：高吉所長 美浜区：内山所長

※傍聴人 1人

4 会議の概要

(1) 報告事項

「支え合いのまち千葉推進計画(第3期千葉市地域福祉計画)の推進状況等について」

「千葉市WEBアンケート調査結果について」

事務局から、資料1～4に基づき報告した。

(2) 議題

「支え合いのまち千葉推進計画(第4期千葉市地域福祉計画)の素案について」

事務局から、資料5、6に基づき説明し、委員による審議が行われた。審議の結果、細かい文言の修正については会長と事務局に一任とし、概ね了承された。

5 会議経過

(1) 開会

○事務局(黒木主査) 大変お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまから平成29年度第1回千葉市社会福祉審議会地域福祉専門分科会を開催いたします。私は、本日の司会を務めさせていただきます、地域福祉課主査の黒木と申します。どうぞよ

ろしくお願いいたします。

初めに、配付資料の確認をいたします。まず、次第、委員名簿、席次表、千葉市社会福祉審議会条例がございます。続きまして、A 3 横の資料 1「支え合いのまち千葉 推進計画の平成 28 年度の進捗状況」、資料 2「区支え合いのまち推進計画の平成 28 年度の推進状況」、資料 3「各区取組状況調査結果」、資料 4「千葉市WEBアンケート調査結果について」、A 4 縦の資料 5「これまでの経過と今後の流れについて」、A 3 横の資料 6「第 4 期千葉市地域福祉計画素案」、参考 1「支え合いのまち千葉推進計画（第 4 期千葉市地域福祉計画）策定方針」、参考 2「支え合いのまち千葉推進計画（第 4 期千葉市地域福祉計画）骨子」、冊子「支え合いのまち千葉 推進計画（第 3 期千葉市地域福祉計画）」を置いてございます。

なお、資料につきましては今週初めに郵送しておりますが、その後に内容をさらに精査し若干変更となっております。また、資料は全て、本日机上に配付しております資料が正式なものとなっております。不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして、会議の成立と公開について説明いたします。まず、会議の成立についてでございます。本審議会の開催には、千葉市社会福祉審議会設置条例第 6 条第 3 項の規定により、臨時委員を含む委員の過半数の出席が必要となりますが、本日は委員総数 20 人のうち 16 人の御出席をいただいておりますので、会議の成立しておりますことを御報告申し上げます。続いて、会議の公開についてでございます。千葉市情報公開条例等の規定によりまして、本審議会の会議は公開となり、議事録は公表することとなっておりますので、あらかじめ御承知願います。なお、傍聴人の方におかれましては、お配りした傍聴要領を遵守していただきますようお願いいたします。

引き続きまして、本日の流れの確認をさせていただきます。本日の流れでございますが、お手元の次第をごらんください。まず、次第には記載しておりませんが、年度も変わりましたので新任委員の御紹介をいたします。そして、千葉市保健福祉局次長からの御挨拶に続きまして、報告事項となります。これは、本日の議題「支え合いのまち千葉推進計画（第 4 期地域福祉計画）の素案について」の御審議に入る前に、まず現行の第 3 期の現状を確認してから第 4 期の検討を行うべきという御意見を踏まえた順序となっております。

報告事項として、本日は 2 点ございます。はじめに、「支え合いのまち千葉推進計画（第 3 期千葉市地域福祉計画）の推進状況等について」となります。こちらは、ちょうど 1 年前の本日御審議いただきました平成 27 年度に続き、現行の第 3 期計画の中間年に当たる平成 28 年度のものとなっております。あわせまして、2 月に当分科会に御報告しました各区取組状況調査結果についても御報告いたします。つぎに、同じく 2 月に当分科会で御報告いたしました「千葉市WEBアンケート調査結果について」となります。これは、今年の 5 月に実施した結果の内容となります。

続きまして、議題の審議をお願いいたします。議題としては 1 点、「支え合いのまち千葉推進計画（第 4 期千葉市地域福祉計画）の素案について」となります。事務局としましては、本日の会議はおおむね 2 時間程度、16 時終了を予定しております。

続いて、新任委員の御紹介をいたします。6 月議会にて千葉市議会の保健消防委員会委員長に交代がございましたため、今年度から植草毅議員を当分科会の委員としてお迎えすることとなりました。植草委員、一言お願いいたします。

○植草委員 御紹介いただきました、千葉市議会議員保健消防委員長の植草毅です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（黒木主査） ありがとうございます。また、千葉市社会福祉協議会地区部会連絡会代表として委員をお務めの岡本委員でございますが、このたびの代表交代に伴いまして新しく多田孝代表が就任となりました。それに伴いまして、多田委員を新たに当分科会の委員としてお迎えしております。それでは、多田委員、一言お願いいたします。

○多田委員 多田でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（黒木主査） ありがとうございます。なお、岡本委員におかれましては、昨年に引き続き、緑区支え合いのまち推進協議会委員長にお務めでいらっしゃいますので、引き続き臨時委員として委嘱しておりますことをあわせて御報告いたします。

○岡本委員 よろしく申し上げます。

○事務局（黒木主査） よろしく申し上げます。そして、千葉市老人福祉施設協議会会長が交代しましたことから、今年度から新しく鳥越浩会長を当分科会委員としてお迎えしております。鳥越委員、一言お願いいたします。

○鳥越委員 ただいま御紹介にあずかりました、千葉市老協の鳥越でございます。微力ながらお手伝いさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（黒木主査） ありがとうございます。続きまして、次第の2に入ります。開会に当たりまして、保健福祉局次長の初芝より御挨拶を申し上げます。

（2）千葉市保健福祉局次長あいさつ

○初芝次長 保健福祉局次長の初芝でございます。今日は、どうぞよろしくお願いいたします。

皆様におかれましては、本当にお忙しい中、当分科会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、昨年度、先ほど御案内ありましたように、7月、11月、2月と3回にわたりまして、第3期計画の進捗状況、また第4期計画の策定方針と骨子について貴重な御意見を賜ったということございまして、誠にありがとうございました。また、今年度につきましても、今回を含めて3回ということをお願いすることになるんですが、第4期計画の素案、原案、最終案と、今年度については御審議いただく予定となっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

昨年度御審議いただきましたとおり、今回の第4期計画は、地域住民や団体等に計画を

より一層浸透・定着させるという目的で、第3期計画の体系を踏襲し、継続性を確保することというコンセプトであります。一方、先般、国におきましては、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律が制定されたという状況で、この法律によりまして社会福祉法が改正され、地域共生社会の実現のため、市町村は「我が事・丸ごと」で地域福祉の推進を進める体制の整備に努めるよう求められております。そこで、国の新たな動きも踏まえながら、今回の第4期計画ではコミュニティソーシャルワークの機能強化を公助の中核に位置づけまして、庁内外の連携を図る体制の整備を重点的に図ってまいりたいと考えております。

本日は、28年度の進捗状況をまず御報告させていただきまして、昨年度に御意見を踏まえて決定した次期地域福祉計画の策定方針と骨子に基づきまして、また、あわせて国の新たな動向を見据えつつ策定した当局の素案について御審議をいただければと思います。皆様におかれましては、忌憚のない御意見をぜひお寄せいただきますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○事務局（黒木主査） それでは、次第の3、報告事項に入りたいと思います。ここからは山下会長に議事をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

（3）報告事項 支え合いのまち千葉推進計画（第3期千葉市地域福祉計画）の推進状況等について

○山下会長 それでは、議事に従いまして、これより次第の3、報告事項1、支え合いのまち千葉推進計画（第3期千葉市地域福祉計画）の推進状況等について、入らせていただきたいと存じます。

お手元の資料について、まず事務局のほうから説明をお願いいたします。

○事務局（志賀担当課長補佐） 地域福祉課担当課長補佐の志賀でございます。よろしくお願いいたします。失礼ながら、着座して説明させていただきます。

まず、最初に、A3の横の資料1を用いまして、公助の取組みの平成28年における進捗状況について御報告いたします。1枚おめくりください。

「〈目次〉市の取組み一覧」といたしまして、第3期地域福祉計画に掲載されている公助の取組み、再掲を含めて136の事業が列挙されており、平成28年度の所管課による評価が示されております。そして、資料のこのページの右下の方をごらんください。「市の取組み評価について」ということで、概要を説明いたします。実施状況でございますが、評価のSとしまして、年度目標を上回る業務量を達成できたものというのは136のうちの3.2%、評価のA、8割～10割が達成できた場合というのが112事業、82%、そして評価がBで目標の5割～7割が達成できた場合が20事業、15%、そしてC、目標を大きく下回った（4割以下）の場合とされたのが1事業、以上になります。

以上を踏まえまして、事務局の評価といたしましてはAとSを合わせまして84%の評価となっており、市の取組は概ね推進されているというふうに評価しておるところでございます。

それでは、これから事業を説明いたしますが、136と数が多いでございますので、その中の幾つか代表的なものを御説明させていただきます。一覧で網かけをした事業が四つございます。そちらを御説明いたします。

では、まず10ページの56番、介護支援ボランティア制度の運用ということでございます。こちらは、65歳以上の介護保険の第1号被保険者の方が千葉市が指定する高齢者福祉施設でボランティア活動を行った場合にポイントを付与しまして、そのポイントを介護保険料や介護保険サービスの自己負担分の支払いに充てることができることによって介護予防の促進や社会活動への参加を支援しようとするものであります。こちらは順調にボランティア登録者数がふえておりまして、評価は最高のSということになっております。そのような背景には、やはりボランティアを行うことでポイントが得られ介護保険料等に充てられるというメリットを享受できるのならば、地域貢献、社会活動参加をしたいという方が地域にたくさんいらっしゃるということを示しているものではないかというふうに考えております。

では、続きまして次のページ、11ページをお開けください。11ページの60番、地域活動支援センターの運営支援になります。こちらは障害者福祉の分野になりますが、創作的活動や生産的活動、社会などとの交流促進などのさまざまな活動の場を提供すると、そしてまた、地域の障害者等の福祉に関する相談に応じて必要な情報提供や援助を行う地域活動支援センターの運営を支援するというものでございます。

センターには大きく3種類ございます。I型、II型、III型とございますが、特にI型につきましては、精神保健福祉士等の専門職員を配置した上で地域との連携強化のための調整等を行うタイプのセンターになります。千葉市では、現在、I型が6か所、各区に1か所、II型が2か所、III型が11か所設置されているところでございます。28年度は予定どおり業務が進んだということとなっております。

ちなみに具体的にどんな活動をしているかということですが、主催行事への地域住民の方の招待、地域のイベントへの出展、施設のボランティアの受け入れ、ごみ拾い等の地域のボランティア活動への協力等を通じまして、障害者の方と地域の住民の方との交流を図っているというものになります。なかなか障害者福祉の取組を地域で行うことは難しいとの御意見をいただいておりますけれども、このような専門機関と協力するというのも一つの有効な支援になり得るかなと考えております。

それでは、続きまして資料の12ページ、真ん中の65番、放課後子ども教室推進事業になります。こちらは、小学校の施設を活用して放課後の子どもたちの安全・安心な活動拠点を設けて、地域のさまざまな方の参画を得て体験や交流活動を実施しようというものでございます。主な活動内容といたしましては、放課後の学習支援、グラウンドゴルフや和太鼓、生け花、またさまざまなスポーツや文化体験、工芸等の創作活動、七夕等のイベ

ントの開催等が挙げられております。平成28年度におきましては、概ね予定どおり進んだということでA評価となっております。

なお、一番右の平成29年度の予定・目標の欄をご覧ください。その中で、1校で「子どもルームとの一体型事業を実施します」となっております。こちらは稲浜小になりますけれども、子どもルームとこちらの放課後子ども教室推進事業を一体とすることによって付加価値を与えるような事業を目指しているというものになります。

では最後に、資料の16ページの下から3つ目、92番、地域と連携した空き家有効活用事業というものになります。こちらは、市民活動団体と市の協働により、空き家の有効活用による調査、課題解決、合意形成など、事業全体のコーディネートを実施するというものになります。千葉市では、平成25年時点になりますけれども、空き家が約5万2,000戸あるというふうに出ている統計が出ておまして、そのうちの30%、約1万6,000戸が賃貸のマーケットに出ていないという調査結果が出ております。そこで、千葉市の住宅政策におきましては、NPO法人と協働しまして空き家の有効活用に関する事業を平成27年度に行っております。その中で、ある地区におきまして空き家についてアンケートを実施したところ、空き家の所有者の方から賃貸してもいいということの回答を得たため、千葉市ホームページで情報を公開して活用を希望する事業者の募集を試みました。その結果、コミュニティーカフェで使いたいという事業者があらわれ、所有者とマッチングに成功しましたが、残念ながら地域住民の方からの反対によりまして実現には至らなかったところであります。

そして、28年度では、27年度の経験を踏まえまして空き家活用対策の検討を行い、そして今年度、29年度には空き家対策協議会の設置や庁内体制の構築を図るということで、28年度の評価はAとなっております。

以上、市の136の取組みの中から28年度に取り組んだ事業等を中心に4項目を説明させていただきました。ここまでの市の公助に関する取組みの説明になります。

引き続きまして、共助の取組みについて御説明いたします。資料1から離れまして、資料の2をおとりください。

資料の2は共助の取組み関係についての取りまとめ資料になります。こちらは、ことしの3月から6月にかけて、各区の支え合いのまち推進協議会において承認をいただいたものとなっております。こちらにつきましても、時間の関係もございますので、各区で取りまとめました総括表で御報告いたします。

まず、2枚おめくりください。1ページ、中央区になります。左上の表をごらんください。まず、主な成果の欄になりますけれども、全体の目標の達成状況につきましては、Aの割合が9割を超えており、概ね順調に推進することができたとの報告を受けております。例えば見守り体制の構築についても、実施地区部会内での自治会の実施割合も着実に実施しているという報告を受けております。一方、今後の課題といたしましては、担い手の不足、町内自治会（役員交替）などが挙げられております。以上が中央区になります。

続きまして、花見川区です。13ページをお開けください。同じく、左上の表をごらんください。主な成果というところがございますが、達成状況について、目標の評価がAとSで割合が6割を超えており、概ね順調に推進することができたというものになります。特に成果が上がったのが取組みテーマの2「健康づくり」でございます。設定した目標以上の成果を達成した地区もあるということでもあります。一方、今後の課題といたしましては、やはり新しい担い手をどのように見つけていくのかということ、そして町内自治会の任期が1年から2年と短い中でどのように理解を得ていくのか、協力を得ていくのかということが挙げられております。以上が花見川区になります。

続きまして、稲毛区になります。19ページをお開けください。左上の表をご覧ください。主な成果でございますけれども、達成状況としては全てがSとAの評価になっております。特に28年度の成果といたしましては、新たな交流の場となるイベント企画の実施や、一部のエリアで福祉施設の地域交流スペースの確保を図ることができた等の報告を受けております。また、今後の課題といたしましては、新たな担い手の育成、確保を図っていくこと、また地域住民が気軽に集える居場所づくりの拡充を図っていくことが挙げられております。以上が稲毛区です。

続きまして、若葉区になります。29ページをお開けください。左上の表になります。主な成果ですけれども、Sが3割、概ね達成できたAが5割と、良好な達成状況となっております。特に御紹介したいのは、取組みテーマ9「人材確保とボランティア活動の促進」になります。このテーマはどちらの区でも御苦労されているところですが、若葉区においては白井地区と加曽利地区で目標を上回る成果ができています、達成したとの報告を受けております。今後の課題といたしましては、活動拠点・活動資金の確保、地区部会と町内自治会の連携などが引き続き挙げられておるところになります。以上が若葉区になります。

続きまして、緑区になります。39ページをお開けください。緑区ですが、主な成果のところですが、見守り活動や支え合い活動について取り組みを進めておられるところがございます。進展がありましたのは、取組みテーマの4「要支援者を支える仕組みづくりと地域団体の活性化」、そして取組みテーマの5「見守り体制の構築」ということになります。それぞれ各地区で町内自治会と連携し、主な取組み実績のとおり、新たな活動が立ち上がっているところがございます。今後の課題といたしましては、町内自治会と協議を継続していくことと述べられておるところです。

では、最後に美浜区になります。43ページをお開けください。美浜区の主な成果でございますが、地域運営委員会や町内自治会連絡協議会、町内自治会との連携により、見守り活動や支え合い活動の取組みや検討が進んだと報告を受けております。下に主な取組み実績についての記載がございますが、例えば取組みテーマ1「交流の機会の創出と社会参加の促進」の中で、地域カフェの設置と活動拠点の確保について、それぞれ前年度から1地区ずつふえております。また、取組みのテーマの3「相談体制と情報提供の充実」についても、ホームページを開設するなど取り組みが進んでいるところです。左の表に戻りま

すが、今後の課題といたしましては、前年度に引き続き、各団体において担い手不足が深刻であること、様々な機会を通じて担い手の確保を図ることが必要であるというふうにとめております。

以上が、資料の2、各区における区推進計画の推進状況の取りまとめの御報告になります。続きまして、資料の3「各区取組状況調査結果」こちらを手におとりください。

こちらは、第3期における各区の推進計画につきまして、地区部会エリアごとにそれぞれの取組み項目の実施状況を取りまとめたものになります。現在、各区ごとに第4期計画策定に引き続き取り組んでいただいているところですが、今回それぞれの地域ごとの第3期における実施状況、取組状況につきまして詳細に見える化を図ったものになります。取組状況の実施状況をほかの地域・ほかの区との状況と比較することによって、みずからお住まいの地域における地域福祉の推進に役立てていただけたらと存じております。

以上、簡単ではございますが、地域福祉計画推進状況につきまして、前半は資料の1を用いまして市の取組み（公助）につきまして、後半は資料2と3を用いまして地域の取組み（共助の取組み）につきまして報告させていただきました。

説明は以上になります。

○山下会長　こちらについては報告事項ということですが、まず今の説明について何か御質問等ございましたら、挙手の上、発言をお願いいたします。

○原田委員　この共助の取組みなんですけども、これ重点取組項目についての評価ですよ。それで、この各区の状況を見ていると、重点項目の非常に多いところと非常に絞って数を減らしているところとあるわけですよ。ですから、これだけでは現状がどんな進捗状況かというのが十分つかめない。この見えない資料を見てくださいということなのかもしれないけど、これほとんど見えないですよ。もうこれ見れば分かるようになっているんですか、その重点項目以外のものを。

○山下会長　はい、どうぞ。

○事務局（黒木主査）　地域福祉課になります。重点取組項目以外の取組状況について、現状どうなっているのか分からないというお声をいただいておりますので、今回、地区部会エリアごとに網羅的に見えるようにしているのが、今回作成しました資料3の方になります。

○原田委員　見えないから無いのと同じですよ、これ。

○山下会長　資料自体は見える化を図ったんですけど、印刷において、網かけ部分が強過ぎて見えないという、そういう意味ですね。そのほかに、原田さん、ございますか。

○原田委員 (文字が) 見えるようになってない…。

○事務局 (黒木主査) そういう意味の見える、見えないという。

○山下会長 色がちょっとついていたりするのですよね。

○事務局 (黒木主査) すみません。印刷が悪いのは申しわけございません。

○原田委員 要するに、これと共助の取組みとあわせて見れば全体がわかるということですね。

○事務局 (黒木主査) はい。

○原田委員 だけど、この重点項目以外のほうがほとんど見えないからわからない。非常に絞ったところと、あんまり絞らないで重点項目をいっぱい書いているところと、両方あるわけですよね。それで、絞ったところは絞った項目以外のところをどういう具合にやっているかということが重要なんですよ。それが全然、この(文字が)見えない資料じゃ分からない。

○事務局 (黒木主査) この資料3ですかね。

○原田委員 いや、資料3が見えれば分かるわけ。

○事務局 (黒木主査) 資料3が見づらいというお話ですか。

○原田委員 これほとんど見えないでしょう。

○事務局 (風戸課長) すみません。地域福祉課でございます。今回、昨年度のお話の中で、重点項目だけではいろいろなところの状況がわからないということで、ほかにも我々のところではやっていますよというようなお話がございまして、それらを各区取組状況の調査結果ということでまとめさせていただいております。ただ、申し訳ありません、6区あったので色をつけてしまった関係で中身が見えづらくなってしまったことにつきましては大変申し訳ございませんでした。こちらは改めまして皆様方に網かけを外して送らせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○原田委員 じゃあ、これ見えるようになるんですね。そうしてもらわないと、ほとんどわからない。

○山下会長 ということで、それはおっしゃるとおりです。

じゃあ、次、お願いします。

○林委員 民生委員児童委員協議会の林でございます。

まず最初に、市の取組みの5ページなんですけど、これから私が申し上げますのはランクづけについての質問でございまして、つまり前年度、28年度についてはそれぞれこういう評価があったということで、これは承知しておりますけれども、第4期の計画に当たってもやはり同じようなランクづけを行うというふうに、この間お送りいただいた資料でそうなっていましたんで、そういった意味でお伺いしたいんですけども。

例えば市の公助のほうですね、5ページ、5ページの25番の介護保険管理課の評価がCになっていますよね。これ以外に、私、とにかくBとかCとかというようなのをちょっと目を通して見たんですけども、例えばこの25番がなぜCなのか、Cというのは40%未満ということですから、この事業施策名と内容等から見て、これはどうしてCに評価されるのかというのがいまいまいちわからないんで、確かに多分40%未満だったんでしょけれども、それが内容の部分で40%未満になっているかどうかというのは読み解けないんで、といった意味でこれはどうなのかなというそういう質問でございまして。

それと、もう一つは、来年度の策定に当たって、これ今度は共助の部分なんですけれども、各行政区ごとにそれぞれランクづけが示されておりますけれども、この辺が、例えばA区とB区で判断基準が、どなたが判断するかというようなのもあるでしょうけども、判断基準がきちんと統一されたものがあるのかどうか。ちょっと私、この審議会2回目なんで今までの経緯がよくわからない部分がございますので、ひょっとしたらピント違いの部分があるかもしれませんけれども、この2点についてお伺いしたいと思います。

○山下会長 では、事務局から。

○事務局（志賀担当課長補佐） 地域福祉課になります。

まず、公助の取組みの25番がCの評価ということなんですけれども、所管課のほうで設定した受講者数、目標数に対して4割にいかなかったということから、所管課のほうでCの評価をつけたというものになります。こちらは介護人材不足ということで、少しでもそういった基本的な技法を身につけた職員を養成しようということで市のほうでこういった研修の講座を設定しているんですけども、残念ながら受講者数そのものがなかなかやはり伸びないというところで、残念ながらCという評価になったということになります。

○林委員 目標数値が表現されていて、それが40%に満たなかったからCだった、そういうことですか。

○事務局（志賀担当課長補佐） そういうことです。

○林委員 わかりました。内容のところそういうのが、具体的な数値が表示されてなかったのですね。

○事務局（志賀担当課長補佐） 申し訳ありません。次に、二つ目にお尋ねの共助の計画に向けた評価のあり方ということでございますが、こちらも基本的には各地区部会エリアで設定された目標量を基準といたしまして、それに対してどれぐらいの割合で達成できたのかということで、S・A・B・Cという四つの評価をするということで、評価の基準は全て統一されております。ただ、今まで、実は公助、この行政の取り組みに関しましてはS・A・B・CではなくてA・B・Cと3段階評価だったのですが、今年度から統一したということになります。以上です。

○山下会長 よろしいでしょうか。ほかに御意見等ございませんか。はい、どうぞ。

○津田委員 公助の方の30番の認知症に関する早期発見・早期対応と、こういうようなことで掲げられているんですが、ちょっと詳しく何をやったかというのは私よくわかりませんが、認知症というのはこれから2025年には700万人になると、患者さんがですね、そういうふうにいわれていまして、この認知症という病気はほかの病気と比べると非常にややこしい、大変なんですよね、周りの人がね。そういった意味からも、この早期発見を血液検査でできるというのがありますよね。そういったアルツハイマーの原因物質であるアミロイドベータというんですか、これの蓄積を評価するんだと、こういう血液検査の方法があるわけで、これは千葉県内の30カ所の病院でもう実施可能ということではなされているんですね。これ、こういったこの30番の項目の中に入るのかどうかわかりませんが、我々は千葉市からがん検診ですとか人間ドックとかいろんなものが補助の対象としてあるんで、この認知症に関する早期発見の血液検査なんかも取り込まれたらいいのかなというのが感想なんですけどね。

それともう一つ、41番なんですけど、41番は応急手当のできるバイスタンダーを育成するというので、これは救命救急の講習会を開催するというもので、今、はやりのAEDの訓練なんかもこの中に入っていると思います。それで、今いろんな自治会を見てもみると、AEDを自分のところで設置するというのを検討しているところが比較的多いんですよ。それなもので、私のところも実はそうなんですけど、とにかく自治会全体でこういった日赤を呼んで救命救急の訓練をやろうということで、約、今年度10回ぐらい計画しているんです。それで、実際にその経験をした人をなるべく多くしようと、こういうことなんですけど、その先にはやっぱりAEDを自治会に設置したいんですよ。なので、そういったAEDは大体、日ごろ値段を見ると17、8万円、20万円ぐらいするんですけど、そういったことに対する補助なんかもこういった中で少し検討いただければというふうに思っています。

それから、共助の取組みの資料2について、確かにここに書かれたのは重点取組項目の成果だろうと思いますが、これを見て感じたことは、ごくマクロで言いますと、主な成果や今後の課題を見ますと共通的な要素が非常に多いものは、やはり町内自治会や関係団体との連携の促進と、こういったことが重要であるというのが共通認識の要素として浮かび上がっているような気がいたしました。そして、それをどのように実践していくのかというのは区ごとに多少違う、地区部会ごとに温度差があるのではないかと思います。そういった地域内での連携に関しては地域ケア会議の活発な開催というのが有効ではないか

というふうに感じました。以上です。

○山下会長 貴重な御意見、ありがとうございました。そのほかございますか。事務局からは何か。

○事務局（志賀担当課長補佐） 先ほど、原田委員から御指摘いただきました資料の3でございますけれども、ただいま作り直しをしておるので、判断できる形で再提示させていただきますので、よろしく願いいたします。

○山下会長 資料の問題、印刷の問題もあるのですが、実際の重点項目とそれ以外の項目というものを総合的に見るべきだという御意見がまずありました。どうやってそれを要約して各区の事業を説明するか。これもなかなかのボリュームでこの会議の短時間で私たちが解釈していくのもまた大変なわけです。ただ、地域福祉計画あるいは地域福祉の推進というのは行政内の他部署との連携、そして色々な行政政策プラス共助といったものを組み合わせていくので、成果をみること、つまり評価指標はむずかしいということはまず確認しておきたいと思います。作り直している資料はできたところで配るのか後で持って帰っていただくのかは、事務局も空気を読んで対応していただきたいと思います。

そのほか御意見等ございますか。

とりあえず、今回のこの第3期の推進状況について報告をしていただきまして御意見頂戴しました。先ほどの御意見にもありましたように、各区の課題を見比べてみますと、先ほどの町内自治会等との連携もありますが、各区に共通している課題が「担い手不足」です。つまり住民の参加をどのように進めるか、それも町内自治会の関係者のみではなくて、そうした福祉をテーマにしてかかわっている人々をどうやってひろげていくかは全国的な課題です。千葉市社会福祉協議会、NPOやボランティアグループと行政とがそして市民が協働して地道につくっていくものです。地域づくりは10年かかるといわれていて、若いも若きも地域福祉にどうやって参加していくのかというのがこれからの課題でございます。

さて、評価では、本当は、一気にSをとるとかAをとるというのは難しゅうございまして、先ほど林委員から評価の手法についての御意見もいただきましたけれども、今回の計画の策定はマイナーチェンジということで評価手法については大きく手を加えない、ただ、4期の課題としてはその評価の仕方、それもどちらかというところを取り組みを指摘するというよりも促進し、勇気づけるようなものにする必要があるのではないのでしょうか。

3期と今回のマイナーチェンジにおいてはこうした評価手法でとりあえず進めてみるということが事務方の御説明の私の補足となります。

それでは、引き続きまして、次の議題に入りたいと思います。副会長に助けていただきまして。

引き続きまして、報告事項の（2）千葉市WEBアンケート調査結果について、入りたいと思います。事務方から説明をお願いいたします。

(4) 報告事項 千葉市WEBアンケート調査結果について

○事務局（志賀担当課長補佐） では、説明いたします。今度は資料の4をお手におとりください。A3の資料になります。「千葉市WEBアンケート調査結果について」と題しております。

左上をごらんください。今年の5月から約10日間、WEBにてアンケートをしました。回答者数の方は全部で650人になります。回答者の特性につきましては、性別、年齢等に分類して左のほうに表示しております。では、これも量が多うございますので、主だったところを簡単に説明させていただきます。

では、まず右のほうで回答結果になりますが、まず問1、地域福祉活動がどれだけ地域で認知されているのかということですが、具体的な回答で一番多かったのが一番上の「見守りや安否確認」ということになります。こちらが、650人回答された方のうち31%が「見守りや安否確認」が行われていることを知っているというふうにご回答なされているところがございます。ところが、一方で、「分からない」と回答された方が、650人のうち過半数の方がこのように具体的にどのような活動が行われているか分からないというような回答のなされているところになります。以上が問1のところになります。

では、続きまして、裏に行きまして2ページ目、今度は問3になります。ここではアンケートの回答者の方々が今まで地域福祉活動に参加したことがあるかどうかということですが、「ある」と答えた方が18%にとどまります。しかし、機会があったら参加したいなどお考えになっている方は59%いらっしゃるということで、8割の方が何らかの形で参加している、また参加する意向があるというふうな回答になっております。

では、ここで、問3で参加したことがあると回答された方でその理由は何ですかということをお聞いたのが問4になります。そうしますと、一番上に上がっているのが、現に地域福祉活動を実際にやっておられる方の御縁で参加するようになったという回答をされている方が34%いらっしゃいます。そして、もう一つ、4番目、第4位ですが、「友人・知人」を通じてという方も20%おられるということで、具体的な人のつながり等で過半の方が参加されたことがあるというふうにご回答されております。

では、次に右に行きまして、問の6では、今度は地域福祉活動に参加していない理由は何ですかということですが、一番大きな理由が「時間がない」ということが、3割の方がこのようにお話しになって回答されているところになります。

では次に、めくりまして3ページ、問の7になります。地域ではどのような活動をする方が求められていると思いますかという質問に対しまして、7割の方が回答されたのが見守りや安否確認をしてくれる方というものが一番多うございます。そして、問3で地域福祉活動に実際に参加したことがあるという方に絞って回答を見ても、やはり75%の方が見守りや安否確認をしてくれる方が地域に必要なだというふうにご回答されております。このように、見守りや安否確認に対する必要性というものが地域に広く認識されているところになります。

そして次、右の問8になります。では、参加したい地域福祉活動はどのようなものになりますかというところですが、そうしますと「見守りや安否確認」が40%の方が見守り

や安否確認には参加したいというふうな答えになっております。そして、問3で今まで参加したことはないけれども機会があれば参加したいという方に絞って回答を分析しましても、やはり「見守りや安否確認」の方が48%という回答になっておるところでございます。

ちなみに、参加したい地域福祉活動で見守りや安否活動が千葉市では40%を占めておりますが、全国の調査におきましても37%の方が参加してみたいというふうにお答えしているところになります。

では、最後のページ、4ページになります。問9、地域福祉活動を行うためにはどのようなことが必要だと思いますかという調査になっております。前回、第3期のときにも平成26年に調査したので比較できるようになっておりますが、興味深いのは、まず活動についての情報提供が必要だとお考えになっている方が29年度では70%、そしてイベントなどの開催を知りたいとお考えになっている方が30%となっております。ちなみに、26年度はそれぞれ60%、21%と、約10%上がっているという結果が出ておるところでございます。

さらに、問3で機会があったら参加したいと回答された方に絞って問9の回答を分析しますと、活動についての情報提供というものが8割に上るという結果になっています。

以上、簡単ではございますが、千葉市WEBアンケートの調査結果について説明させていただきました。以上になります。

○山下会長 これも報告事項ですが、何か御質問等ございましたら挙手いただきたいんですが。

ちょっと確認したいのが、この回答者数650人のサンプルの抽出方法を教えてください。

○事務局（黒木主査） この650人というのは、無差別抽出とかそういうのではなくて、実際インターネットを使っている人が自分の意志で登録して回答するというものです。

○山下会長 そうですか。サンプルでやったんじゃないくて、ウェブ上で来た人ということですね。何か御質問等ございますか。松崎委員、どうぞ。

○松崎委員 すみません。今、介護保険の第7期計画のニーズ調査、高齢者福祉施設のほうで要介護を受けている方とか事業者とがいろいろ調査しているのと比べまして、この調査、WEB調査を見たときに、まず年齢層が比較的若い方が回答してくれていると、当然これはインターネットでやっぱり登録して、きちんとそのインターネットを見ながら回答できるようなそういう方が回答しているということなんだろうなというふうに思ったんですが、比較的若い千葉市の市民の方が答えてくれている調査なので、私は非常にうれしくこの調査を読ませていただきました。

それで、やはり非常に意識も高いのかなと、地域に対して非常に意識が高い、思っている方たちって、この情報提供とか、それから活動の機会の場があればとか、何かそういうことがあればこういう方たちは地域の中で活動していただける人たちなのかなというふうに思ったんですけれども、この調査に対する評価っていいんでしょうか、それで何

かコメントというか、あるいは読んで何かございますか。この調査をどのように次の次期計画の中に生かしていきたいとか、何かそういうことがあるんでしょうか。

○事務局（志賀担当課長補佐） 二つございます。

まず1点目は、先ほど御説明いたしました、実際に地域福祉活動に参加した経験がある方の理由が、やはり具体的な人のつながりで入っていったということがはっきり出ているということで、そういった顔が見える関係を通じた地域福祉活動への担い手の確保ということがより重要視されるべきではないかということが1点でございます。

ただ一方で、今、委員がおっしゃったように、やはりもう少し活動の情報があればという声が非常に強く出ているということも明らかです。その点に関してやはりもっと工夫の余地があるのではないかとということで、現にさまざまな地域福祉活動が行われていますので、そういったことが行われること自体をどう市民の方に認識していただくのかということについても、これから研究していきたいというふうに考えておるところでございます。

○山下会長 そのほかございますか。このWEBアンケート、先ほどからお話しいただいているように、色々読んでみると興味深いところがありまして、例えば年齢構成で、10代はわかりませんが、20代から50代までのいわゆる稼働年齢層が全体の73%を占めた調査結果で、この60代の、実はちょっと60代の真ん中ぐらいで分けたりしますが、その年代別でこの意識がどれぐらい違うかというクロスをしてみると、もうちょっと見えてくるところがあるかもしれません。

どういうことかと言うと、この方々のうちの18%が地域福祉活動に参加したことがあるということは、つまり残りの方は関心がある、あるいは参加したくないという数字が出ている結果は興味深いというリアルな数字が出ている。つまり全員が市民活動、ボランティア活動に興味があるわけではないわけですが、大体20%弱ぐらいは活動に関心があるというデータというのはある意味信憑性が高いといえるかもしれません。「見守り・安否確認」という意味をどのようにこの方々が捉えたかというのが今後の地域福祉活動上重要で、これは設問の課題でもあるんですが、この「見守り・安否確認」という項目と、下から五、六番目の「日常会話の相手」というこの数字のところですが、「見守り・安否確認」の中に実際少しお話をしたりとかそういうことをなさっているケースがあるはずなので、その日常という頻度で数字がまた変わってくるかもしれないんですが、この見守りというのをどういうふうにかこの地域社会の中でつくっていくか、それをその若年層ができるのか、あるいは高齢者同士の時間を使いながら、前期の高齢の方と80歳ぐらいからの高齢の方の地域社会の暮らし方とか、そうしたことを私たちの関係者等が地域づくりをする際に参考となる資料かと思えます。そういう意味では、この「見守り・安否確認」のみではなくて、問の7に書いてあります「災害時に頼りになる人」が6割を超えているというのは注目すべきなので、災害部局、防災部局等といわゆる避難所のマニュアルだとか名簿づくり等でこうしたデータを参考にしながら進められればいいかもしれない。

少し心配なのが、「子育てについて相談できる相手」というのが33%と、この数字が高うございますんで、やっぱり千葉市の子育て支援施策の中に例えば住民同士の子育てに関する地域福祉支援というものを専門機関は少し考えていくといった視点が要るかもしれない。

い。そして、在日外国人とのコミュニケーション手段の必要性は千葉市ならではございますから、この地域に求められているとこれらの数値について、よくよく考えながら今後の地域福祉計画等の策定の参考になればいいかと思えます。

このWEBアンケート結果、結果的にですが、なかなか興味深い調査として今回見ることができたのではないかと思います。

さて、次に参りますがよろしいでしょうか。議題の4、支え合いのまち千葉推進計画（第4期地域福祉計画）素案、議題の（1）ですが、事務局のほうから説明をお願いいたします。

（5）議題 支え合いのまち千葉推進計画（第4期千葉地域福祉計画）の素案について

○事務局（風戸課長） 地域福祉課長の風戸でございます。本日はよろしく願いいたします。座って説明させていただきます。私からは、議題（1）支え合いのまち千葉推進計画（第4期千葉地域福祉計画）の素案についてを説明させていただきます。

支え合いのまち千葉推進計画につきましては、昨年度、3回にわたり当分科会にて策定方針と計画骨子を御審議いただき、御承認をいただいております。本日は、この策定方針と計画骨子の内容を踏まえ、次期計画のアウトラインを示す計画素案を作成いたしましたので、御審議をお願いいたします。計画素案の審議の前に、前回までの会議の概要を簡単に御説明させていただきます。資料5「これまでの経過と今後の流れについて」をごらんください。

まず、こちらの資料なんですけど、1点だけ修正をお願いしたいんですけども、（3）今後のスケジュールというところで、一番下のところに「平成29年3月」と書かれていますが、「平成30年3月」で年が間違えておりますので、修正をお願いいたします。

それでは、これまでの経過と今後の流れについて、御説明をさせていただきます。

昨年、御承認をいただきました次期計画の策定方針についてですが、（1）に4点記載させていただいております。1点目として、地域住民や団体等に計画を一層浸透・定着させるため、第3期計画区の体系を踏襲し、継続性を確保いたします。2点目といたしまして、地域包括ケアシステムのほか近年の法令・制度等を盛り込んでまいります。3点目として、社会福祉協議会地区部会と町内自治会のさらなる連携、コミュニティソーシャルワーカーなどの専門職の活用を含む地域福祉の担い手の確保について、対策を検討し、記載します。第4点目としまして、計画期間は平成30年～32年度の3か年といたします。

次に、（2）第4期千葉市福祉計画の骨子についてですが、全体構成は参考2のとおりとなっております。ポイントといたしましては、第4章では新たに地域で先駆的に実施している取り組みについて追加して記載してまいります。第5章に地域の取り組み、第6章に市の取り組みと、順番を今までと変えさせていただいております。また、第7章では、3者（地域、社会福祉協議会、市）の取り組みを関係テーマごとに整理します。なお、取り組みテーマにつきましては柔軟に再検討するということを決めさせていただいております。

次に、(3) 今後のスケジュールについてですが、当分科会の開催は11月と来年3月を予定しており、本日を含めまして年度内に3回開催したいと考えております。今後、段階を踏みつつ、計画策定の過程・過程において御審議いただきます。また、各区の計画につきましては、9月ごろをめどに承認・決定していただくようお願いしているところで、10月には市民説明会、12月にパブリックコメントを実施するなど、市民意見等を取り入れた計画の策定に努めてまいります。最終的には、翌年3月の分科会において御承認した上で、計画全体を決定する予定としております。

続きまして、第4期地域福祉計画の素案について、御説明をさせていただきます。資料6「第4期地域福祉計画素案」を使って御説明をさせていただきます。今回、先ほど申し上げたとおり、この計画素案は、御承認いただいた策定方針案及び骨子案に基づきまして大まかなアウトラインをお示ししたものでございます。この素案をたたき台として御意見をいただきながら、必要に応じて修正を行い、計画原案の策定作業を進めていく予定でございます。

なお、今回は表形式でお示しをさせていただいております。「1 枠組み」にも記載のとおり、第4期計画では、「地域住民や団体等に計画をより一層浸透・定着させるため、第3期計画の体系を踏襲し、継続を確保する。」ものであること、また、変更箇所をわかりやすくお示しできることから、この表の形式が適当だとの考えによるものです。表には、変更点の欄に関する第3期計画書のページ数を記載しておりますので、あわせて御参照いただければと存じます。

また、次回、11月の分科会におきましては、本日の計画素案には掲載していないページの情報、例えば、計画書6ページにございます総人口と高齢者や子供の数の推移等についてのデータのなものにつきましては最新情報に更新し、全ての内容が記載されている計画原案を冊子としてお示しする予定でおります。御承知いただきたいと存じます。

それでは、資料6で計画の素案を説明させていただきます。「2 立案方針」をごらんください。次長の挨拶の中にも申し上げたとおり、第4期計画では、第3期の体系を踏襲し、継続を確保することとしている一方、今年6月の社会福祉法の改正によりまして、市町村は、他人事を「我が事」に変えていくような働きかけや地域の課題を「丸ごと」受けとめる場の整備等により、地域福祉の推進を進める体制の整備に努めることが求められております。

そこで、まず1点目としまして、支援を要する方の個別支援及び地域住民等による地域生活課題の解決力の向上を図る「コミュニティソーシャルワークの機能」を強化することを第4期計画に盛り込むことといたしております。2点目としましては、計画のつくりとしては、地域活動に携わる人・携わろうとする人が、現に生活課題に直面している人を支援する際に役立つ計画を目指したいというところを考えております。例えば、公助として掲載する内容についても、地域活動を直接又は間接的に支援するものに整備したいと考えております。以上の立案方針のもと、時間の関係もございまして、計画素案概要を特に

重要な項目のみについて御説明させていただきます。

まず、表の「3 変更点・立案の考え方・素案概要」についてです。番号の1の項目をごらんください。あわせて、第3期計画書、お手元のほうにある冊子の2ページ目もごらんいただくとありがたいです。この計画素案の右端にあります素案概要というのが、第4期計画の本文案となります。そこで、公助が自助・共助の取組みを補完する役割であることを明確にするため、公助の定義に「自助・共助では対応できない生活課題等について」との文言を追加したいと考えております。第3期計画においては、共助の定義には「自助では対応できない生活課題等について」との文言が入っており、自助と共助の関係は明確になっておりましたけれども、共助と公助の関係については係る文言が入っておりませんでした。そこで、今回お示した文言を追加することにより、地域福祉計画が全ての生活課題の解決を自助・共助に押しつけるのではないことを改めて明確にしようとするものでございます。

続きまして、次の頁、2ページ目をお願いいたします。5番の項目を御覧ください。あわせて、計画書の26ページ目をお願いいたします。立案の考え方の欄にありますように、「地区部会・自治会・地域運営委員会の3者の関係の現状について記述をする。」ものでございます。

社会福祉協議会地区部会、自治会及び地域運営委員会は、地域福祉活動の担い手として代表的な方々であります。しかし、これら3者の関係のあるべき姿については、今までも、また地域福祉専門分科会及び各区支え合いのまち推進協議会においても、委員の皆様から問題提起をいただいているところでございます。そこで、5番の項目では、まず、現状認識として、3者の関係については地域ごとに背景・経緯が異なっていることから、地域生活課題の解決に当たって3者が果たしている役割も地域ごとに異なっていることなどを述べさせていただいております。

次に、一つ下の6番の項目を御覧ください。立案の考え方の欄にありますように、「地域における複合的な課題に対する包括的な支援システムの構築」を追加する項目となります。この項目では、四つの事項を述べております。一つ目として、複合的かつ多様な生活課題を抱える方が増えてきている現状を、二つ目として、このような方々に必要な支援を行うには、専門家が積極的に地域に出向く体制の強化が必要であることを、三つ目として、現在の本市の体制では、相談・支援体制が高齢者福祉、障害者福祉、子ども福祉、生活困窮者福祉と縦割りであることから、時に必要な支援が展開できない場合があり得ることを、四つ目として、例えば、地域ケア会議では地域に共通する生活課題を発見し、検討することが任務として掲げられていますが、現在の本市の体制では、検討された生活課題を解決する道筋、特に行政による対策が必要と考えられる場合の道筋が制度化されていないことなどを述べております。

続きまして、3ページ目をお願いいたします。8番の項目をご覧ください。併せて、計画書の37ページ目をお開きください。8番の項目では、第4期計画の特徴を要約してお

ります。素案概要覧の(5)ですが、御説明してまいりました5番と6番の現状を踏まえ、今後の本市の地域福祉の推進に当たっては、2ページ目に記載したとおり、地域住民等が地域に共通する生活課題を「我が事」として取り組み、地域を「丸ごと」支えていく体制の構築を目指すことをうたっております。1ページ目の「2 立案方針」でお示しました「コミュニティソーシャルワーク機能」は、「我が事」、「丸ごと」と言い換えたものです。

続きまして、9番の項目をご覧ください。9番の項目では、新たに地域での先駆的な事例を追加いたしております。各区より御紹介させていただいた事例を基本に、当課で把握した事例も参考にしながら、ほかの地域の方も取り組んでみようかと思っただけのような事例を7件、仮に選定させていただいております。

まず、中央区からは「認知症徘徊声かけ訓練」になります。こちらは、地域ケア会議による地域生活課題の発見をきっかけに、認知症サポーター養成講座の実施、そして実行委員会を立ち上げての訓練実施と、地域生活課題の解決プロセスのモデル的な好事例として紹介したいと考えております。

次に、花見川区では「子ども食堂」になります。犢橋地区では地区部会が中心となり、企業や食生活改善推進委員の方々も協力して子ども食堂を開催しており、地域福祉活動の担い手を広げた好事例として紹介したいと考えております。

次に、稲毛区ですが、「子育てフォーラム」になります。子育て支援の活動を行っているグループや任意団体と子育て世代をつなぐことを目的としており、地域福祉活動団体の相互の連携の試みの好事例として紹介したいと考えております。

次に、若葉区ですが、「加曾利地区部会」になります。加曾利地区部会では社会福祉施設に事務所を構え、「加曾利お助け隊」の活動や、財源を確保するための福祉バザーの開催等の多彩な活動を行っており、地域福祉活動の基盤強化の好事例として紹介したいと考えております。

次に、緑区ですが、「自治会への加入促進」と「買い物支援サービス」の二つになります。「自治会への加入促進」は、椎名地区が自治会加入のメリットを大々的にPRする作戦を展開しており、地域福祉活動の担い手の確保の取組の好事例として、また、買い物支援サービスにつきましては、大椎台自治会による千葉市老人福祉施設協議会に加入している社会福祉法人の高齢者福祉施設の送迎バスを使っての住民の自宅からスーパーまでの無料送迎の取組であり、社会福祉法人の地域公益事業との協働の好事例として紹介したいと考えております。

最後に、美浜区では「地域運営委員会」になります。磯辺地区地域運営委員会による地域生活課題に取り組む体制づくりを、地域福祉活動の基盤強化の好事例として紹介したいと考えております。

以上、七つの事例を仮に選定いたしております。ほかにもよい先駆的な取組事例がございましたら御紹介いただければと存じます。

最後に、4ページ目をお願いいたします。1.1番の項目になります。1.1番目の項目では、素案概要覧にアからエまで掲げてありますとおり、第4期計画で新たに公助として重点的に取り組む四つの事業、施策を掲げております。これらは、3ページ目の8番の項目

で説明した体系を構築するため、コミュニティソーシャルワーク機能の強化を図るものになります。

まず、アとして、コミュニティソーシャルワーカーの増員をうたっております。コミュニティソーシャルワーカーとは、社協コミュニティソーシャルワーカーを始めその他のコミュニティソーシャルワークを実践する専門家であり、その増員により総合的な支援が必要な方の発見・支援から、全ての方々にとっても住みやすいまちづくりまでを一貫して担う体制を構築していこうとするものでございます。

次に、イとして、地域では対応できない方については、専門家である相談支援機関が対応することとなりますが、その際に行政の縦割りの弊害が出ないように、相談支援機関の支援自体を調整する体制を構築していこうとするものです。

次に、ウとして、地域住民等による地域生活課題の解決への個々の取り組みに対して、そして地域から地域住民等では解決できないとされた地域生活課題の解決について、行政も市社協等と一体丸となって支援に取り組んでいく体制を構築していこうとするものです。

最後に、エとして、地域福祉活動に携わる方の育成・拡大について、具体的な地域福祉活動の現場から生涯学習の場まで、さまざまな局面を活用して取り組んでいく体制を構築していこうとするものです。

大まかでございますが、本市における計画素案選定の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○山下会長　では、こちらは議題でございますので、今の説明について御意見、御質問がございましたら、挙手の上、発言をお願いいたします。

任期初めての方もいらっしゃると思うので、簡単に解説を少しだけさせていただきたいんですけども。資料6-2の(1)にコミュニティソーシャルワーク機能というふうに書いてありますが、これは何かというと、個人に焦点を当てるといだけでなく、地域、コミュニティに焦点を当てるのが一つ目の特長です。地域に焦点を当てるとは何かというと、個人、近隣との人間関係や、環境、住まいとか仕事とかいろいろな個人・家族、地域住民やグループをとりまく環境に注目をするというもので、コミュニティソーシャルワーカーは地域福祉を進めるための専門職として2000年過ぎたぐらいから日本で注目されてきています。政策的には2003年に確か大阪府の地域福祉計画で取り上げられて、予算化されて配置されています。

社会問題、つまり低所得の問題の方のみならず子育てとか家族関係などを含めて、老いも若きもいろんな課題が生じたときに、それが政策・制度で行政に頼めば何とかなるといものではない課題がリーマンショックを経て出てきた。ひきこもりとか、あるいは自殺問題だとか、「制度のはざま」というふうにいったんですが、そうしたことについて大事なのが発見する機能です。つまり、専門職だけが発見するんじゃなくて身近な人が発見する、その身近な人が発見することを促進させるのがコミュニティソーシャルワークという専門職の機能、つまり専門家が地域にずっと出向いて出向いて発見するという意味ではなくて、その地域に住んでいる方と協力をしながら発見していく、地域の課題を創っていくことが重要です。

さらには行政と住民とをつなぐ役割も担うというふうに整理されていますので、住民の側に当然立ちますけれども、住民と行政、つまり福祉施策とのつなぎ役をするという意味では、ソーシャルワークって書いてありますけど、皆さんにもしかすると身近なのはコーディネートとか媒介、仲介、調整役、そうした役割がこのコミュニティソーシャルワークというふうになっております。

さて、何か御意見ございますか。原田さん。

○原田委員 やたらにCSWだとか生活支援コーディネーターというのが出てくるのですが、今、議長さんに解説していただいたことはよくわかるんですけども、第3期計画の実施の段階ではこのCSWも生活支援コーディネーターもほとんど機能してないんですよ。地区部会の総会だとか、役員会にこちらが招待状を出すとやって来るけども、それだけ。地域に出向いて何かをやる、情報を生むようなことはほとんどやってない。それが急に第4期ではできるようになるんですか。

○山下会長 では、私への質問でいいですか、事務方に聞きますか。どちらでもいいし、どっちにも聞きたいということでもいいです。はい。原田さん、お願いします。

○原田委員 今までのやり方を見ていると、特に生活支援コーディネーターが何やっているのかよくわからない。

○山下会長 なるほど。

○原田委員 そういう気がしてしょうがないんですよ。

○山下会長 もっとしゃべってください。どうぞ。

○原田委員 本人の役割がわかっているのか、本人が何をやればいいのかわかっているのか、わかっているけどできないのか、もうその辺もよくわからないんですね。

○山下会長 そうですね。

○原田委員 そういう状態なんですけど。ここにいろいろ書いてありますけど、そんなボランティアの教育だとかそんなことまでできるんですかね。

○山下会長 後で、千葉市社協の会長としてこの分科会の副会長もおられますけど、聞きますけど、ちょっと私のごことからいくと、生活支援コーディネーターですね。

○原田委員 コーディネーターの役割というのをここにいろいろ並べて書いてありますよ。だけどその一つもやられてないんで。地域によって違うかもしれません。

○土屋副会長　はい。それで、ちょっともう一つ御質問以外のことなんですけど、今までお話を聞いていたんですけど、皆さん御存じのとおり、四、五年前の介護保険の中に総合事業というのが実は出てきましたよね。要支援1・2を総合事業で対応するとか、そうですね、あの辺からやっぱり保険者としての自治体が独自に政策を考えていくということが、そういう流れに変わってきたんですね。いわゆるそれ以前は介護保険でも全国一律のお決まり事でした、けどもう変わりましたよね。そうするとどうなるかということ、私たちというか、今日の委員の皆さんにも、今の状態を的確に捉えて、何がどこでどういう問題なのか、例えば地域福祉計画で申し上げれば、先ほども御説明ございました、例えば公助の部分は何が足りていて何が足りていないのかとか、じゃあ自助・共助はどうなんだとか、地域では、区では何がどうなんだとか、そこをやっぱり正確に捉えていかないと次のステップが出てこないんですよ。やっぱりそこはきちっと皆さんで共有できるようにしっかり認識して、特に私なんかアミロイドベータがいっぱいたまってしまっている脳だから、もう認知症に近いから、このものの整理を頭の中になかなかしにくい。だけど、やっぱりおおむねの形をみんなで共有して、じゃあこの足りないところへは次期で何を足そうかとか、今取り組まなきゃいけないのは何なのかとか、そういうことをはっきりしながらみんなで議論していかないと後が大変になっちゃうような気がするんですよ。だから、要するに今問題になっているのは何だろうねということをしっかしきり見きわめて、できることを検討していくというほうにしたほうが私は、余分なことを言っているようだけど、何かそんなことをすることも一つ大事なかなと思ったんで感想として申し上げます。

○津田委員　生活支援コーディネーターの役割というのは、私も長いことわからなかったんですよ。それで、女性の方が我々の老人会ですとか、あるいは支え合いの会に見学に来ていただいていたんですね。だけど、一体、彼女たちは我々に何を施してくれるのかということがよくわかりませんでした。来たときに頼んだのは、我々がやっているこの運営の仕方何かよそと比べておかしいとかそういったことがあったらサジェスチョンくださいと、こういうことを言っておいたんですけど、そのうち生活支援コーディネーター自身が主催で地域のそういった支え合い活動をしている団体の人を呼びまして、20団体ぐらい、それで、そこにあんしんケアセンターの方もいらっしゃいました、その団体のほかとしてですね。それで、何をやったかと言いますと、そういった支え合い活動をやっている我々が運営上のいろんな問題点だとか悩みとかそういったものを抽出し合ったんですよ。それで、その解決策までは行ってないんですけど、「ああ、よそもこういった問題を抱えているんだな」といったようなことがそこで出てきまして非常に心強い思いをしまして、そのうちみんなで対策等を構築できるんじゃないかということで、コーディネーターのそういった橋渡しというのは大変ありがたい役目ではないかというふうに感じましたけど。

○山下会長　ありがとうございました。そのほかございますか。はい、神山委員。

○神山委員　済みません、神山です。黙っているだけじゃあれなんで何か言っていかなきゃなと思って、ちょっとお話をさせていただきます。計画の素案を見て率直に感じたところということで、感想に近いものになってしまうんですけど、私、隣の市の社会福祉協

議会の職員なので同業者的な立場もあるんですが、一人の住民としての立場としても、この1年間ぐらい、割と家族とかを通じて、この地域福祉の活動とか実態とか、自分の住んでいるまちのことも考えながら見てきたところなんです。コミュニティソーシャルワーカーさん、今、各区に1人ずつ、合計6人ということで配置をされていて、当然、私の住んでいる区にもお一人いらっしゃるいろんなやりとりもさせていただいているんですけど、思っていた以上にかなり動いていらっしゃいますよね、細かいところまで。たまたまその方が細かいところまでかなりアクティブに動いている方なのかもしれないんですけども、区の事務所の方、かなり頑張っているなという印象は持っています。ただ、ここにマンパワー的な問題が、単純に千葉市で今6人、区の事務所の職員さんも入れると6人ってことはないと思うんですが、この人数が果たして多いのか少ないのかというのは、僕は少ないと思います。ここは、ですからこの計画の中で位置づけるということであるのであれば、これはきつともっといい働きをしていただけるかなという気はしています。

ただ、そこにいい働きをしていただくには、今、地域を取り巻く環境とかその中でどう動くかというところで、かなり専門的に学んでいっていただかなきゃいけない場面というのが多くあると思います。一人の困っている方をどういうふうにいるんな方の力を使って支えていくのかというところをこれからは問われてくると思うので、そういった意味ではこの配属になった方々の力量を上げていくような取り組みも、主に多分、社協さんになると思うんですけども、やっていく必要があるんだろうなというふうに感じています。

あと、これはもう一つちょっと別の話なんですけど、昨日、うちの嫁さんが、稲毛区の子育てフォーラムが確か先駆的取組の中にあっただと思うんですが、子育てフォーラムじゃないかな、別の似たような集まりで行って、そのネットワークをつくるような会合に入っているんな方の話を聞いてきたというような話をしていたんですけども、子育て支援の集まりで勉強も兼ねているんなところに顔を出してお話を聞きにいっていたんです、この1年間。そこにいらっしゃる方というのが割と同じ方が多いということを書いていました。なので、この新たな担い手というところにもなるんですけども、やっぱり同じ方に、一人の方に割と役割が集中していきがちな部分というのがこれまでもあったと思うので、そこも新しい方をどうやって拾い上げていくかと。アンケートの中には、いわゆるきっかけがあればということで参加してみたいという方がかなり多いとありましたんで、ちょっと別の新しい考え方に基づいてきっかけづくりをしていくことも必要なんだろうなというふうに思いました。

この素案の中であと一つ少し気になったのが、主に自治会と、あと地区部会とかそういった地域福祉活動団体がメインになるのはそれはそうだろうと思うんですが、この自治会ですとか地区部会の枠の外で地域の方のために活動していらっしゃるグループ、NPO法人格を取っているところもありますし、そうじゃないところもあると思うんですけども、この枠の外で頑張っている方がかなりいるというのをこの1年、恥ずかしながら気がついたところがあります。ですので、そういった方々にもいわゆる行政計画としての地域福祉計画にどういう形でかわっていただけるかというところも視点として持っていた方がいいかなというふうな気がしました。すみません。以上です。

○山下会長　　ありがとうございました。そのほかございますか。はい、お願いします。

○岡本委員 コミュニティソーシャルワーカーについてですけども、4ページの中に主な業務として云々というのが書かれています。コミュニティソーシャルワーカーの方が私はもう少し主体的に、そして自分の構想を持ってもっと主体的に進めて行ってほしいなど。いわゆる地区部会等の人たちから意見を聞いてそれを自分で考えるということじゃなくて、みずから出かけて行ってとそこに書いてありますけれども、もう少し積極的な活動になってほしいというのが私の思いなんです。多分、コミュニティソーシャルワーカーの方、大変だと思いますけども、ただ単に地区部会を受け入れるんじゃなくて、自分からもうちょっとそこに参加する、あるいはプロセスを立てて提案してみるという活動にひとつ変革していただけたらありがたいなというような思いでございます。それが1点。

それから、4番のところに書いてある、ポツの地域運営委員会と公民館を追加するということを書いてございます。そのことについては特別異論はないんですけども、例えば「新しく公民館を追加する」という文言を入れたということによって、じゃあどのような関連を考えているのかということ、ただ追加するというだけでございまして、公民館は公民館としての働きがあると、じゃあ地区部会その他ともどういう関連を考えていったらいいのかという一つのあり方などが示されると、自治会のときに参加してもらって公民館のいわゆる活動と我々の地区部会との関連というのがもう少しはっきりしてくるんじゃないかなというのが1点。別に公民館は公民館としての活動がありますから非常に大変だと思うんですね、ただ単に文言を追加すればやっているということにはならないだろうというふうに思っております。

次に、3点目です。5番のところですけども、地区部会と自治会と民児協との他の構成団体と地域運営委員会の関連を、3者の現状についてを関連していくというふうになっているわけですけども、その3者をどうやって結びつけているのかというようなことを考えると、例えば地区部会が先頭になってその3者というものを集めてやったらどうかというようなことにもなるし、あるいは、コミュニティソーシャルワーカーの方が先頭になってその3者を結びつけていっていろんな関連性を持たせていくことも考えられるんですけども、実際、地域運営委員会というのはそれぞれのセクトがあつてなかなか意見がかみ合わない。今までやっていることと大して変わらないじゃないかというような考えも出てきて、かえって一緒にやると、くっつく問題が多くなってしまふというような意見も出てくるわけですけども、そういう3者というものをどのように結びつけていくか、その上に誰がリーダー的存在として進めていくのかということも大きな課題かなということの感想を持っています。以上です。

○山下会長 御発言ありがとうございました。特に3者の関係等については、いろいろな組織との関係を地域福祉の関係で進めていかれると、地域福祉をよくしていきましようという理念的なつながりではなくて、共通の具体的な課題を共有しないとそのネットワークというのが図れないので、その調整役というのをどうやってつくっていくかということだと思います。一番いいのは当事者同士で話し合うことなんですけれども、先ほどおっしゃったような、それぞれの利害というか目的、役目が違うところから出発した団体が地域福祉を進める上では、そこに住んでいる人の生活の課題だとか何が欠けているかって、

副会長が先ほど御発言されたようなことを共有するところからしか生まれ得ないので、そうしたプロセスを図っていく必要があるかと思えます。

ほかに何かございますか。はい、お願いします。

○長岡委員　ちゃんと文書に目を通していないから落ちているのかもわかりませんが、あんしんケアセンターの役割がもうちょっと盛り込まれてもいいんじゃないかなと。その地域性もあるのかもわからないんですけど、私の地域ではあんしんケアセンターが、見守りを受け継いで、地域の自治会、社協、民生委員、いろいろな諸団体を網羅した連絡会議、調整会議を開いて、地域の諸問題について2カ月に1回、定期的に行っているんですよ。開いているだけではなくて、何かあったら連絡をとり合って個々の問題に対応していきましょうねというようなシステムができ上がっているわけですけども、その中心になっているのがあんしんケアセンターなんですよ。

このあんしんケアセンターの役割は、ちょっと今言った、あんしんケアセンターというのは拠点なんですよ。ちゃんと事務所があって、拠点であるわけですよ、活動する拠点が。だから、個人で動くというのは限界があるんですけども、あんしんケアセンターは公のものでありますから、拠点になっていますから、そこをどう活用していくかというのがちょっと足りないんじゃないかということ。

もう1点は、やっぱり市民に取り組んでいる問題を、決まったことを、問題や課題を市民にどう周知させて市民の意識を高めて、それを地域にどう返していくかと、地域の中でどうお互いが知恵を出し合って考えていくかという、その市民への周知をどうするかという部分がちょっと私には見えないんです。

というのは、ちょっと私が危惧しているのは、市政だよりも9月から月2から月1になりますよね。この市政だよりもというのは、やっぱり市が出している公の施策が載るんですよ。あれ重要、もっと、月2じゃなくて月3回ぐらい出したって私はいんじゃないかというふうに思っているのが月1になってしまうんですよ。そうすると、限られたスペースでやっぱりこういう重要な課題をどうやって市民に、市の施策を市民にどう伝えていくのかという部分はちょっと危惧しているんですけど、その辺をお願いします。

○山下会長　事務方から何かありますか。

○事務局（志賀担当課長補佐）　事務局です。まず、あんしんケアセンターの役割ということでございますが、長岡委員御指摘のとおり、あんしんケアセンターは既に高齢福祉の分野で実績を積んでおります。したがって、今回、地域福祉計画で打ち出しているコミュニティソーシャルワーク機能でも、常に大きな役割を担って現にいただいていると認識しております。したがって、今回、あんしんケアセンターはあまり記述がありませんが、当然連携してやっていくというのは大前提となっております。ただ、今回、素案に書かなかったのは少し表記が足りなかったというふうに、御指摘のとおりでございます。それについては、原案のときに直していきたいというふうに考えております。

二つ目の御指摘のこういった市民への周知の方法ということですが、やはり今までの市政だよりも、今回、月に1回になってしまうということを踏まえまして、どのような形で

よりの確に伝えていけるのか、周知できるのかについては検討させていただきたいと考えております。ただ、周知がこれから一層必要となってくること、また媒体も広げなきゃいけないこと等々を考えて、必要な対策を考えていきたいと思っております。今の段階では以上になります。

○山下会長 あんしんケアセンターという、法令上で地域包括支援センターというのは、結果的には高齢者の介護、あるいは認知症の課題について発見して相談するということで、平成18年以降、ますます認知される機能として、民生委員さんを初めとして地域ケア会議といった具体的な解決手法までは編み出しているんですが、全国的にいられているのが、その地域包括支援センターで例えば80歳の高齢の方と、60歳や40、50代の息子さん、あるいはお孫さんといった家族問題が発見されたときに、あんしんケアセンターのみでは十分に解決できない課題がかなり地域社会の中に広がってきていて、実質上、あんしんケアセンターのみだけでその個人、家族の問題というのが解決できない事例というのが目に見えてきた。それが住まいの問題であったり所得の問題だったりという、どちらかという貧困の問題がじわじわと市民生活の中に忍び寄ってきて、あるいは子育ての問題、子供の学費の捻出の問題、こども食堂の事例が取り上げられているような栄養の問題も含めた家族単位のソーシャルワークというのが必要になってきているという意味では、御指摘のあったあんしんケアセンターというのの充実はさらに図りつつ、この地域福祉計画においては、そのあんしんケアセンターとともに生活自立・仕事相談センター、あるいは、子育ての包括支援センターといった生活上の相談機能を組み込んでいくというのが、地域福祉計画上、極めて重要なことなので、今いただいた御意見と全く同じことを私が言い直しているわけですが、このような認識に立っていくというのは強調しておきたいと思えます。

それが、例えば、一人のコミュニティソーシャルワーカーが赤ちゃんから高齢者まで全部相談に乗って解決ができるのかということ、それは保健師さんの資格を持っていたほうがよかったり、看護師さんですとかそうしたそれぞれの分野の基盤となる基礎的な専門資格の上にさらにコミュニティソーシャルワークもできるというような機能も必要になってくるので、そういう意味では、これからの課題というのがコミュニティソーシャルワーカーをどれぐらい配置するかということ、あるいは、ここの審議会の中心事項じゃないんですけど、生活支援コーディネーターの役割をどうやって評価するのかというのが、実は今の御意見、御議論の中で明らかになってまいったのは、今日のこの議論の充実した成果だと思えます。

コミュニティソーシャルワーカーの数だとかそうした問題は、社協コミュニティソーシャルワーカーと書いてあって、神山委員にも御指摘いただいたんですが、副会長、何かありますか。

○土屋副会長 社協にも人数に限りがありまして、そう簡単に行政にすぐお応えするわけにはいかないんですが、CSWというのは実は有資格者ではないんですね。いろんな諸制度をちゃんと知り得ている者でございまして、今、社協の事務所に平均して大体5人ずつおりますんで、その中からCSWという形で人を指定しているんですが、残りの職員が

勉強することは全然構いませんから、いわゆる事務所の職員、また社協全員、職員を上げていろんな知識・知恵を蓄えて、そしていろんなアドバイスができるように、新たな職員を採用するとかの形でできるような形で応えられるように頑張ってお参りますんで、行政のほうもよろしく応援お願いいたします。

○山下会長　ありがとうございます。

ちなみに、大阪府の地域福祉計画の結果どのようにコミュニティソーシャルワーカーを配置したかという、中学校区に一人ずつ置くというふうになっていきますので、各地域の実態等も研究なさっておく必要がありますが、あんしんケアセンターもそうですし、こうした地域福祉のソーシャルワーカーの圏域というのが中学校区というふうにいわれていますから、この基準からいうと千葉市は圧倒的に少ないのは多分本当のところだと思います。ここで公助の役割が発揮されるんですけど、では、ここで行政に予算措置してください、頑張ってくださいというのは昔ながらの陳情の仕方、コミュニティソーシャルワーカーがないと困ると住民が行政に言う力をつくらないと本当にコミュニティソーシャルワーカーが必要だという政策にならないんです。ですから、先ほどの生活支援コーディネーターとか社協のCSWというのが役に立たないと地域住民が言ったり、この分科会でその意見が出れば出るほどその存在意義は薄くなり、行政は行政内部の仕組みの中で予算を用意して、地域住民の中ではそれを要る、要らないという議論で戦わせているという、なかなか負のスパイラルに落ちがちな現状があるかと思います。そういう意味では、これからコミュニティソーシャルワーカーというよりもコミュニティーに焦点を当てた団体とか個人とか家族を視野に入れた調整業務を行うというかなり高度な知識、専門職ではないというのは副会長おっしゃったとおりですが、そうした研修・活動は確実に整備されなきゃいけない、それはどこぞの研究所に委託すれば済むというよりも、先ほど副会長がおっしゃったように、各区の課題は何かとか、さらには岡本委員がおっしゃったような、地区部会の意向を受けて動く事務局ではなくて、みずから考えて検討して住民と行政の間に立つといった研修・活動スタイルを確立して、そのケースから学んでいく力をつくらないと無理なので、多分、公助のこの取組ではかなり研修予算を組んで強制的に研鑽させないと、社会福祉協議会によろしくというだけでは済まない。

ほかに御意見ございますか。ちょっと時間になりましたので。原田委員、どうぞ。

○原田委員　今までもその地域運営委員会についていろいろ議論があったんですけど、地域運営委員会をどういう形で立ち上げるかということが非常に問題なんです。組織を別にしたらまた総会をやったり会計報告したりいろいろ出てきますから、そういう煩わしいことをしないで今の組織の中で組織をふやさないでどうやってやっていくか、あるいは地区連中心、あるいはやり方はいろいろあるかと思いますが。これは市民局の問題かもしれないですけども、これをある程度はっきりしていかないと、我々としては別組織には絶対したくないわけですよ、仕事がふえますから。だから、その辺がやっぱり市のほうはよくわかっていない気がしますね。別組織にしたら絶対に仕事ふえますから、総会もやらなきゃいけないし会計報告もしなきゃならないし、金が絡んできますから、だからそれをやらないで地区連の中に取り込むとか、何かそういう形にしていけないと、まともに

やったら地域潰れますよ。こういう組織を別につくると、またその組織間の連携だとか何とかやらなければいけないわけですよ。だから、連携なんかやる必要ないわけですよ、つくらなければ。だから、そういうことはやっぱりもう少し考えてもらわないと、ただやれやれと言われてもやれませんね。ここで言ってもしょうがないけど。

○山下会長 地域福祉計画というのは、ここで言ってもしょうがないんだけどとおっしゃったことも含めて総合的な計画づくりになっているので、それぞれの課題というのが影響しているのは事実なので、御意見いただいたことは非常に重要だと思います。つまり、市民が組織となって動かすロジックと、行政がそこに幾ばくかの予算があってそれを管理するというロジックをどうやって融和させていくか、市民の活動として推進していくかというのが行政の仕事の仕方のチャレンジだと思うので、計画の基盤となることであり、計画の実行上のサブシステムをどうつくるかという意味で重要な御指摘だと思います。

そのほか御意見ございますか。本当は皆さんから一言ずつ御意見いただきたいところではございますが、皆様の御協力をいただきまして、今回のこの議題については細かい修正については私会長一任ということで了承いただいでよろしいでしょうか。

(はい)

ありがとうございました。それでは、次第のその他に移りたいと思いますが、何かございますか。はい、どうぞ。

○初芝次長 すみません。時間もないので簡潔に申し上げます。様々なご意見、色々なお立場からありがとうございました。かなり今日は厳しい意見もあったかと思います。我々もすごく意識しているのが、今、各地域によってやはり担い手不足があること、また、地域の実情に応じてその担い手の方がさまざまな形でいろんなそれぞれのグループに属してやっただいているということで、先ほど来からCSW、あと生活支援コーディネーター、あんしんケアセンターとのそれぞれの連携なんかかなり問題視されてきているんですが、これをどうやって解決していくかということを考えてときに、我々行政のほうでは、今まで縦割り過ぎてそれぞれの担い手についても各所管がばらばらだというところがありましたので、まずはそれを組織横断的に、できれば人を増やせれば横断的な組織をつくりたかったんですが、そもいきませんので、仮想的な組織として組織横断的に、まずは保健福祉部局内のほとんどの課と、市民局、区役所、こども未来局、また行政として教育委員会等も含めまして組織横断的に仮想的な組織をつくる。兼務でやるわけなんです、組織をつくって、まず行政が縦割りではなく横串を刺した形で一体的に地域に対して向き合っていけるような形を、6月の末にやっとそれを立ち上げたところなんです、今後そういう形で行政としても進めたいと考えております。その結果、地域に対してもその実情に合わせてそれぞれの担い手が連携して地域の力になれるような、地域の力が発揮できるような形に持っていければと思いますので、これは直接計画に盛り込むことじゃないんですが、計画実現のための今の市の考え方ということで補足させていただきます。よろしくお願ひします。

○山下会長 貴重な御説明、ありがとうございました。まさにそれが重要でして、行政内の庁内の横串に刺すというのが今回から進むコーディネーター業務に係る制度についてはほぼ必要、つまり個人と家族と地域社会を串刺しにして見ていくという視点が行政の中で、地域課題との関連で、あるいは住民と民間団体との協働の中で進めていくというのが課題ですので、そうしたことをぜひ進めていただきたいと思います。それでは、その他、ほかに何かございますか。どうぞ、・・・。

○松崎委員 すみません。最後になりまして。今、次長がおっしゃった発言で、やっぱり私のほうもぜひそのように。この地域福祉計画というのはいろいろな、高齢者保健福祉計画とか、さまざまな計画の上位計画として位置づけられているということで、いろんなさまざまな福祉関係の計画の中の計画であるということです。まずこの公的な支援も含めて全体が俯瞰できて全部把握できていると、この地域福祉課が、そういうふうなことでやはり進めていけないといけないかなと思っていますので、特に、だから庁内でもうぜひ協力関係、意思統一を図っていただけるようなそういう組織をぜひつくっていただきたいなど。

特に、今、国が進めております「我が事」「丸ごと」「地域共生社会」というような中核の中に地域包括ケアシステムがありますので、本当に高齢福祉課だけでできることではございません。ましてや、この介護認定を受けた方の74～5%は地域で在宅で生活しておられる方なんです。本当に介護保険関係の施設に入所しておられる方というよりは、圧倒的に地域で在宅で生活をしている方たちを私ども自身の我が事のようにして地域の中で支援していったり、何かそういう市民の意識というのは非常に高いわけなんですけど、そのきっかけをどうやってつくったらいいか、どういうふうな声かけとか、あるいは仕組みがあったらいいとか、そういうところで非常に好意にあふれている住民がいらっしゃいますので、やっぱりぜひそういうところも自治活動の中で進めていっていただきたいなと思っていますが。

まず庁内、これからは社会福祉法の改正の中でまさにユニバーサルな形で、障害児者、そして精神障害者も含めてですね、それから高齢者や子育て、障害児の教育のことも含めまして、やはり全部それを丸ごと地域の中での総合化された形で支援していくというような視点になっていくと思いますので、ひとつよろしくその点は、地域福祉計画の中にしっかりとそういった視点や理念をつくっていただきたいと思います。

○山下会長 まとめていただきました。どうもありがとうございました。そのほかございますか。よろしいですか。では、どうぞ。

○事務局（風戸課長） いろいろな御意見、貴重な御意見いただきまして、まことにありがとうございます。それらを踏まえまして、また第4期計画、きちんとつくっていきたいと思っております。

それから、先ほどから、見える化をするというところでございますけれども、資料ができて上がりましたので、最後お持ち帰りいただければと思います。以上でございます。

○山下会長 事務局にお戻しします。

○事務局（黒木主査） ありがとうございました。最後に、事務局から3点ほど連絡をいたします。1点目は、本日の委員報酬についてです。来月には御指定の口座に振込みさせていただき予定ですが、千葉市への登録口座を変更される場合は、事務局まで御連絡ください。2点目は、会議録の取り扱いについてです。本日の議事録は事務局が作成し、いったん、委員の皆様へ御確認のためお送りさせていただきます。その後、会長に議事録へ署名をいただき、正式な議事録となりまして、インターネットでの公開となります。最後に、配付資料の取り扱いについてです。計画書冊子につきましては、会議用のものを毎回こちらで御用意いたしますので、机の上に置いたままお帰りいただくようお願いいたします。

事務局からの連絡は以上となります。本日は、長時間にわたり御審議をいただきまして、まことにありがとうございました。引き続き、次回もどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

議事録署名人

平成29年9月29日

千葉市社会福祉審議会地域福祉専門分科会 会長

印